

平成31年度

# 施政方針

ひと・くらし・歴史が共生するまち たどっ

多度津町

## 【はじめに】

はじめに、議員各位におかれましては、2月3日に執行されました町議会議員選挙におきまして見事当選されましたこと、改めて心よりお喜びを申し上げます。皆様の培われてきた経験と叡智を結集していただき、ともに多度津町の元気で明るい未来を構築してまいりたいと念願するものであります。

さて、私ごとにつきましても、1月29日に告示されました町長選挙におきまして、図らずも無投票により当選させていただき、引き続き4年間、町長の職責を担わせていただくことになりました。

改めて、その職責の重さを痛感するとともに、これまでに積み上げてまいりました知識と経験を礎として、今後の多度津町の発展と住民福祉の向上のため全身全霊を傾けて取り組むことが、私に課せられた使命であると決意を新たにしているところであります。

私は、平成23年の町長就任以来、2期8年にわたり「みんなで多度津町を元気にする、そして生き生きと明るく元気に暮らせるまちづくりを目指す」ということを基本姿勢として、公約に掲げた施策や事業に着手してまいりました。

この間、議員各位、町民の皆様にご理解ご協力をいただき、教育環境の整備や防災関連事業、にぎわいづくりや企業誘致などの町の活性化に一定の成果が出てきておりますが、まだまだ道半ばです。

今年は、平成から新たな時代への幕開けの年となりますが、私たちは今、少子高齢化を伴う人口減少社会を迎え、多くの難しい課題に直面しています。こうした課題が山積する中、私は、今まで以上に、議員各位、町民の皆様や多くの方々のご意見をお伺いし、連携・協働を深めるとともに、創意工夫しながら、魅力と活力に溢れ、誰もが、住んでよかったと思える、安心して暮らせるまちづくりに向けて邁進する所存です。

以上、私の3期目に当たっての所信の一端を述べさせていただきました。

今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## **【政府の経済見通しと予算】**

平成31年度の日本経済は、経済政策の効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれています。

地方財政計画では、地方税は前年度比1.9%増の40兆1,633億円、地方交付税は前年度比1.1%増の16兆1,809億円、臨時財政対策債は前年度比18.3%減の3兆2,568億円が見込まれています。

## **【平成31年度予算】**

本町の平成31年度の予算編成は、限られた財源の中で選択と集中を基本として、第6次多度津町総合計画をはじめとする各種計画に掲げる施策や事業を展開するための予算、及び町民生活に必要な行政サービスの経費について、重点的に予算化しました。

平成31年度の一般会計予算総額は95億3千4百万円とし、前年度比較で、9.6%の増額としております。また、特別会計全体では、前年度比1.7%増の約64億7千2百万円、全会計合計では、前年度比6.3%増の160億6百万円です。

## **【重点施策】**

1点目は、「移住・定住の促進」です。多度津町では、「たどつの輝き創生 総合戦略」に基づき、「たどつに来てもらう」「たどつの未来に向けて取り組む」「たどつで安心してくらす」「たどつを強くする」「総合戦略を推進する」という5つの基本目標を掲げ、施策を推進しています。

移住・定住の促進を目指した施策のひとつである「多度津町タウンプロモーシ

「観光事業」においては、官民協働組織「まねきねこ課」が中心となって進めている「たどりつく多度津」をコンセプトとした多度津の「魅力づくり」と「情報発信」を今後も支援するなど、多度津町の認知度向上及び受け入れ体制の整備に、引き続き取り組み、他の施策との組み合わせによるプロモーション効果の拡充を図ります。

なお「たどつのはろき創生 総合戦略」は、平成31年度が、計画の最終年度となることから、現行の総合戦略の総点検を行い、更なる人口減少対策の推進に向けた「第2次総合戦略」の策定に取り組めます。

2点目は、「子育て支援の充実」です。今年度より開所した子育て世代包括支援センターでは、子育て世帯の不安やニーズに対する出産前からの切れ目のない相談支援を行っています。また、放課後児童クラブについては、小学校高学年の受入れが未実施であった四箇及び豊原校区においても新たに開設し、すべての小学校区において全学年の受入れを開始します。今後とも子育てにやさしいまちづくりを推進します。

3点目は、「高齢者福祉の向上」です。高齢化の進行に伴い、要介護者や認知症高齢者の増加、高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯等の増加などを背景に多くの課題が発生しており、介護予防の推進や高齢者の在宅生活の支援、地域における支え合いの体制づくり、介護サービスの充実など、多様な対策が求められています。そこで、高齢者の自立支援・重度化防止に向けて、外出の機会を増やして自らが介護予防に取り組んでいただけるよう「高齢者福祉タクシー事業」の拡充を図ります。また、地域における支え合いの体制を構築していくため、生活支援コーディネーターを中心に「たどつ支え合い笑顔の会」が、各地区に向いて行き支援します。

4点目は、「多度津駅周辺開発整備」です。JR多度津駅周辺の活性化対策として、東西をつなぐ緊急避難路のバリアフリー化、駅前広場及び周辺道路の整備等、多度津駅の利便性向上を順次図ります。また、立地適正化計画を実現するため、駅周辺地域が将来にわたって多度津町の中心的な拠点となるよう、賑わいを生む施設の可能性を検討し、子どもから大人まで幅広い世代が集える地域を目指したいと考えています。

5点目は、「新庁舎の整備」です。現庁舎及び福祉センターは、老朽化が進み、大地震発生時の津波浸水想定区域に立地していることから、町民の皆様の利便性や行政事務効率の向上、災害対策機能の確保の観点から、駅東側の町有地に新庁舎を整備するため、平成29年11月に新庁舎整備基本構想、平成30年8月に新庁舎整備基本計画を策定しました。

また、それらを踏まえてプロポーザル方式により設計業者を選定し、今年2月から基本設計・実施設計に着手し、早期の設計業務完了と建設工事の発注をし、2021年3月までの完成を目標に、よりよい庁舎となるよう整備を進めています。

### **【主要施策】**

基本政策の1点目は、「生活者視点の暮らしやすいまちづくり」です。

#### **【健やかに暮らせる環境づくり】**

「第2次多度津町健康増進計画・第2次食育推進計画」に基づき、町民、地域関係団体等の健康づくりの気運を醸成するとともに、町民一人ひとりが生涯にわたり健康で豊かな生活が送れるよう、「健康寿命の延伸」、「健康格差の縮小」を目指し、健康増進と食育の推進に取り組みます。

がん検診受診率向上対策として、引き続き節目年齢の方の自己負担金の無料化

を実施し、脳血管疾患、認知症の早期発見、早期治療や早期対応を目的とした脳ドック及び人間ドックを実施します。

今年度、胃がん施設検診の胃内視鏡検査及び女性の乳がん検診の超音波検査の対象年齢の拡充により受診者が増加したことから、今後も、町民のニーズに応じ受診環境や体制を整えながら、特に若年層の受診率の向上に努め、受診の習慣化により早期発見、早期治療を推進し、がんの重症化を防ぎ、死亡率の減少に努めます。

また、糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防対策として、専門職による指導や生活習慣の改善により、重症化を予防し、医療費削減に努めます。

子育て支援については、子育て世代包括支援センターの専任保健師や助産師、保育士等が、母子保健や育児に関する相談にワンストップで対応することにより、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を継続し、安心して安全な出産・育児環境づくりに努めます。

福祉医療については、子育て世帯やひとり親世帯、障害者等に対する医療費助成の現物給付化により利用者の利便性が向上したため、今後も経済的支援が一層効果的なものとなるように、事業を継続します。

離島医療の拠点である国民健康保険直営診療所の維持運営については、医師・看護師の確保と、診療所設備・医療機器の修繕・更新を行いながら、住民の健康維持に努めます。

国民健康保険事業については、今年度から広域化により県が財政運営を行うことになりましたが、被保険者の減少・高齢化が進む中で、必要な税収を確保できるよう、税率の見直し等を行いながら、県と連携して健全な運営に努めます。

保健事業については、県が実施する「マイチャレかがわ」に協賛し、住民の健康意識醸成に努め、引き続き特定健診受診率向上、病気の早期発見・早期治療に取り組みます。

後期高齢者医療制度については、被保険者や医療費の増加により、厳しい財政

運営が続いていますが、香川県後期高齢者医療広域連合や県、他市町と緊密な連携を図り、本制度の安定的な運営に努めます。

国民年金については、制度が複雑化する中で、日本年金機構と連携し、住民に対する広報・啓発の推進や、年金相談の充実を図り、加入促進・無年金者の解消に努めます。

### 【生涯学習社会の形成】

公民館においては、住民のニーズを把握し公民館講座の充実及び支援を行い、図書館においては、ボランティアによる読み聞かせを実施するなど、誰もが安心して快適に学習ができるよう環境の改善に努めます。また、「生涯学習推進計画」「子ども読書活動推進計画」の見直しについても、今後も協議・検討を続けます。

スポーツの振興については、引き続き、各種ウォーキングイベント、チャレンジデー、体育館やさくらプールで開催している各種教室等を通じて、スポーツに参加する機会の創出及び健康の維持や増進のきっかけづくりに努めます。

また、地域密着型プロスポーツチームとの交流事業や東京2020オリンピック・パラリンピックへの取り組みを通じて、子どもたちがトップアスリートを夢みて競技や練習に取り組むことのできるスポーツ環境の整備を進めます。

### 【子育てをしやすい環境づくり】

「多度津町子ども・子育て支援事業計画」の最終年度となっていることから、計画の実行、きめ細やかなニーズの把握等に努め、子どもの健やかな成長や家庭（保護者）の楽しい子育ての応援、子育てや子育ての喜びを共有できる地域づくりに向けて、計画の見直しに取り組みます。

また、今年10月実施予定の幼児教育無償化について、その動向を注視し、適切に対応し、待機児童問題については、保育を必要とするすべての子どもが保育サービスを受けることができるよう、引き続き保育所と連携・協力のもと、保育

士確保をはじめ、保育環境整備を図ります。

さらに、小学生のいる世帯への就労支援については、四箇校区と豊原校区においても新たな放課後児童クラブを開設し、町内全ての小学校高学年の利用を開始します。今後とも、各児童館や放課後児童クラブにおいて安全性に配慮しつつ児童の健全な育成を図るとともに、保護者が安心して就労できる環境づくりに努めます。

また、保護者のニーズに対応した子育て支援の環境整備のため、今年度より保護者の疾病等により児童の養育が一時的に困難になった場合に児童を児童養護施設等で短期間養育する「子育て短期支援事業」を開始しており、「病児・病後児保育事業」とあわせて広報周知に努め、利用促進を図ります。

#### 【誰もがいきいきと暮らせる環境づくり】

今年度に策定した地域福祉計画に基づき、生きがいや交流活動、仕事等に持てる力を十分発揮できるような環境づくりに向け、社会福祉協議会・民生委員・老人クラブ等と協力連携を図り、地域福祉の向上に取り組み、年齢や障害の有無にかかわらず、安心して暮らせる共生社会の実現を目指します。

障害者福祉の充実については、昨年3月に策定した第4次障害者基本計画・第5次障害福祉計画・第1次障害児福祉計画に基づき、「一人ひとりの生き方を大切に、すべての町民とともに生きる多度津」を目指し、地域住民と行政との協働・連携・共生による福祉社会の実現に向けた取り組みを推進します。

次に高齢者福祉の充実については、本町の高齢化率は31%を超え、認知症の方が年々増加していることから、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けることを可能にするため、認知症対応型共同生活介護施設及び看護小規模多機能型居宅介護施設をそれぞれ開設し、地域密着型サービスの充実を図ります。



### 【環境に配慮した循環型社会の形成】

現在「多度津町環境基本計画」の見直しを行っているところであり、新たな計画に基づき、みんなで地域の環境を良くするまちづくりに向けて、住民、事業者、各種団体、本町が連携・協力して取り組みます。

野良犬や野良猫の対策については、犬や猫の不必要な繁殖防止のため、不妊・去勢手術費用助成を継続します。また、野良猫の繁殖が地域の問題となっていることから、野良猫を地域住民の認知と合意の上、地域で共同管理する地域猫活動を行う団体に対して助成を行い、人と動物の調和がとれた共生社会を目指します。

墓地・火葬場の整備検討については、「町営墓地」は清掃委託により、また「地域墓地」は地域墓地管理団体への運営補助により、「町営・地域」両墓地の適正な維持管理に努めます。なお、火葬場についても長期修繕計画に基づき定期的な主要設備・機器等の点検を継続していくことにより、施設全体の適正な維持管理に努めます。

基本政策の2点目は、「安心・安全で美しいまちづくり」です。

### 【水を大切に作るまちづくり】

水道事業は広域化により今年度から県と8市8町で構成する香川県広域水道企業団に引き継がれていますが、構成団体として、今後も将来にわたって安全で安心な水道水が安定的に供給されるよう、企業団と連携・協力します。

### 【自然と調和した生活環境づくり】

公園及び緑地や水辺については、秩序ある市街地の形成や地域コミュニケーションの場として重要な役割を担えるよう、住民ボランティアのご協力を得ながら適正な維持管理に努めるとともに、災害時の避難場所などの防災面も視野に入れた整備も検討します。

下水道については、供用開始区域内の接続率の向上を図るため、下水道未接続

家庭への個別訪問の実施や、広報やホームページ等を活用し啓発活動を行います。また、既存施設を適切に維持管理するため、ストックマネジメント計画の策定に着手し、計画的に施設の延命化や更新工事を進めます。また、下水道事業の経営の安定化と透明性の確保のため、適正な使用料や地方公営企業法の適用についても検討します。

雨水処理については、近年の異常な降雨による被害軽減のため、現況水路の調査を行い、流出解析モデルを用いた雨水計画の見直しを検討し、雨水幹線の整備を計画的に進め、また、ポンプ施設については計画的に更新工事を進め、雨水の排除能力の維持向上に努めます。

下水道区域外の地域については、生活排水による水質汚濁を防止し、水環境の保全を図るため、引き続き合併処理浄化槽の普及促進について、補助制度の充実や広報等による周知に努め、単独浄化槽や汲み取り便所から合併浄化槽への早期転換を推進します。

地球温暖化対策については、今年度策定した「第4次多度津町地球温暖化対策実行計画」に基づき本町施設における温室効果ガスの排出削減に取り組みます。また、本町は環境省が推進するクールチョイス（地球温暖化対策に資する「賢い選択」）に賛同しており、低炭素型社会の実現に向け町民や事業者への情報発信を積極的に行うと共に、住宅用太陽光発電システムの設置補助制度の継続や緑のカーテン事業の促進に努め、地域における地球温暖化対策を図ります。

#### 【安心して暮らせる環境の整備】

消防体制の強化については、消防車両や資機材の計画的な更新整備と水利計画に基づく消火栓や防火水槽など消防水利の整備を図りながら消防力の充実強化に取り組み、消防職員・団員には火災防御訓練や救助訓練等の各種訓練を計画的に実施し、消防技術等のさらなる資質向上に努めます。併せて、火災による死傷者を減らすため、消防団・女性防火クラブと協力して「住宅用火災警報器」の普及

促進の啓発活動を継続し、自治会をはじめとする各種団体に対しては、初期消火・通報・避難等の訓練指導や防火研修等の講習会を通じて住民の防火意識の高揚を図ります。

一方、救急業務については、救命率を向上させるため薬剤投与や気管挿管が可能な認定救命士を計画的に育成し、また救命士資格取得後も継続して再教育を行うなど関係機関と連携して救命士の資質の向上と救急業務の高度化を推進します。また、定期的に救命講習会や応急救護指導等を実施し、広く住民に応急手当の普及啓発を図り、増加傾向が続く救急出動についても、安易な救急車の利用を減らすために町のホームページや広報誌等で住民に「救急車の適正利用」の周知啓発を継続して行い、住民に理解と協力が得られるように努めます。

平成26年4月から丸亀市・善通寺市・多度津町で共同運用を行っている「消防通信指令業務」については、今後も継続し、近隣消防本部との緊密な連携・協力による応援体制の強化を推進して、大規模災害等の発生時にも対応できる消防力の強化を図り、被害の軽減に努めます。

次に防災体制の整備については、近年の異常気象による大型台風の発生や突然の集中豪雨等の大雨による土砂災害・浸水等の水害、地震など複雑多様化した自然災害の発生や、今後発生が危惧される南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、来年度から各小学校区で『小学校への避難訓練』『各コーナーでの体験型訓練』を取り入れた防災訓練を実施し、地域防災力の向上を推進します。

また、防災講演会などによる啓発を通して自主防災組織の育成と拡充を図り、企業や各種団体と災害時の応援協定を締結するなど官民が一体となって総合的な地域防災力を強化した「災害に強いまち」を目指します。

さらに、災害発生時には、防災行政無線やエリアメールなどを、効果的・有効的に活用し、町民への避難勧告等の情報伝達に取り組むとともに、大地震発生時に多数の避難者を受け入れることとなる避難所に、順次計画的な備蓄品の整備を推進します。

水防対策では、桜川について、平成29年の台風18号に伴う浸水被害をうけ、県に護岸の嵩上げを要望し、昨年の台風時期までに実施されましたが、引き続き河川改修の早期完成を要望し、町においても、西水戸遊水池や茂八遊水池の浚渫排水ポンプの増強などを行っており、今後とも、県と協議しながら、桜川排水機場の排水能力の増強も含め、内水排除対策の検討を行います。

交通安全対策については、高齢者運転免許証自主返納支援事業を引き続き推進し、近年増加している高齢者が犠牲者となる事故の抑止を図り、関係機関や団体等と密接な連携による啓発を行い、町民全体の交通安全意識の高揚及び交通マナーの向上を図ります。

#### 【快適な都市空間の形成】

多くの地方都市で問題が顕在化している市街地の拡散や低密度化の進行に歯止めをかけるため、都市機能の近接化を図り、歩いて暮らせる集約型町づくりの実現に向け、JR多度津駅周辺を中心に町の拠点となるエリアを定めて、居住及び都市機能の集約化を図る立地適正化計画に基づき、持続可能な集約型都市への再構築を図ります。また、都市計画マスタープランの見直しを行います。

道路・交通ネットワークの整備では、引き続きさぬき浜街道や県道多度津丸亀線の早期完成へ向けた働きかけを行います。また、町道整備については、舗装路面性状調査の結果に基づく整備路線計画を策定し、計画的に進めます。さらに、都市計画道路の一般県道部分の整備促進や、多度津町都市計画道路についても防災上の観点から広域道路整備として県に要望します。

空き家対策を含む居住環境の整備については、人口減少や高齢化の進行等により管理不十分な空き家が増加していることから、空き家の現状調査の結果を踏まえ策定した「空き家等対策計画」に基づき、総合的かつ計画的に対策を実施します。また、多度津町老朽危険空き家除却補助事業についても、危険空き家対策として引き続き事業を継続します。

町営住宅の整備充実については、「多度津町町営住宅長寿命化計画」で策定した維持管理計画に基づき、町営住宅の長寿命化を図り、人口減少や少子高齢化を踏まえた必要戸数について、適正な維持管理及び計画的な建替事業を推進します。

離島振興については、多度津～佐柳航路における「新なぎさ2」の運航について、安全・安心な航路の確保維持に取り組み、引き続き、島しょ部航路運賃助成事業や離島救急患者搬送費補助事業を継続するなど、より一層の離島振興の促進に取り組みます。

基本政策の3点目は、「活気にあふれた魅力的なまちづくり」です。

#### 【産業の振興・経済の活性化】

農業については、昨年産の主食米から、国の生産数量目標がなくなり、香川県農業再生協議会で全国の需給見通しや県産米の販売戦略などを踏まえて決定される「生産の目安」に基づく生産となりました。また、昨年12月にはTPP11が発効となり、輸入農産物の価格低下が懸念されています。こうした情勢の変化や担い手の高齢化、耕作放棄地の増加といった農業・農村をめぐる諸問題に対応し持続的に発展させるため、関係団体と連携して様々な施策に取り組みます。

農業生産基盤の整備については、農業振興地域整備計画に基づき、土地改良区単県事業や農振農用地外の施設整備に係る町単独の補助制度に基づく事業を推進するなど、引き続き、農道や水路等の施設改修を進め、農業生産の確保を念頭に農用地区域内の優良農地保全の促進に努めます。また、農業委員会については、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に努め、更なる農地利用の最適化を図ります。

有害鳥獣による被害防止については、防護柵等の購入費に対する補助を継続して行い、「多度津町鳥獣被害対策実施隊」を中心に鳥獣被害の調査や捕獲駆除に努め、効果的な被害防止技術の普及に取り組みます。

農業を支える担い手の育成・確保については、施設整備や機械導入等に係る補

助制度の利活用など、引き続き農業法人、認定農業者や新規就農者への支援を実施し、法人化の促進や、就農相談の強化を図ります。また、香川県農地機構との連携を強化し、貸し手・借り手に係る情報収集やマッチングを積極的に行い、農地の集積・集約化に取り組みます。また、農業農村の持つ多面的機能が継続的に保たれるよう、多面的機能支払制度をはじめとする日本型直接支払制度の定着も引き続き図ります。

オリーブについては、オリーブ生産拡大事業を活用し、栽培面積の拡大を図り、オリーブをはじめとするブランド農産物の6次産業化を促進するため、加工設備への補助をはじめ商品開発や販路開拓などへの支援を行います。

水産業の振興については、漁獲量の減少や魚価の低迷、漁業者の高齢化、後継者不足等が続いており、依然として厳しい状況にあることから、カワウ食害対策事業やカキ等の養殖事業、マダコ・キジハタ等の稚魚放流事業、海ごみ対策等の漁場環境保全事業への支援・協力、「おさかな学習会」等での魚食の普及啓発事業に取り組みます。加えて、漁場の環境・生態系の維持・回復等、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援します。また、白方漁港については、機能保全計画に沿って、効率的な維持・管理に努める、白方漁港西側の海岸には防災上の観点から、昨年度より引き続き5か年計画で高潮対策工事を行います。さらに、淡水魚についても、養殖や施設改修等、漁業活動の安定化やため池の環境美化活動に対する支援にも努めます。

商工業の振興については、まず、町内企業の経営基盤を強化するため、新工場の設立・先端設備への投資に対する助成措置や、町産農水産物を活用した新商品の開発費用の補助等を通して、町内企業の生産性の向上や製品・サービスの高付加価値化を目指します。

また、企業誘致による地域経済の発展や雇用機会の拡大を図るため、町外企業に対する各助成制度の周知や、企業立地に適した土地情報の収集を行うなどの取り組みを積極的に行います。

さらに、本町での創業を促進するため、引き続き、多度津商工会議所や地元金融機関と連携し、個別相談やセミナーの開催による創業希望者の支援や掘り起こしを行いながら、多度津町創業支援補助金制度により、起業率の向上による町産業の活性化を目指します。

雇用・勤労者対策の充実については、定住自立圏域で実施するインターンシップ事業への町内企業の積極的な参加を呼びかけるほか、ハローワークによる出張職業相談会を引き続き実施し、近隣の大学・高等学校へ企業紹介パンフレットを用いた町内企業の魅力発信を行います。

また、「中讃勤労者福祉サービスセンター」と連携し、中小事業者の福利厚生制度の充実を図ります。

#### 【魅力あふれる観光の振興】

今年は「瀬戸内国際芸術祭2019」が開催され、秋会期の9月28日から11月4日までの38日間、高見島を舞台に多くのアート作品が公開されます。開催にあたり、県実行委員会をはじめ、関係団体と緊密な連携を図り、前回以上の賑わいが創出できるよう準備を進め、作品制作に携わる京都精華大学の作家と、地元島民や地元ボランティア団体との連携強化を図り、本番に向けた環境整備を進めます。会場となる高見島以外でも、佐柳島、西浜・本通地区、金剛禅総本山少林寺といった、歴史、景観、体験をキーワードとした複合的な要素を用い、各団体の連携を強化し、高校生や大学生などの若い力、町内事業者の力を繋げ、魅力ある観光地としての賑わいを創出します。

また、町観光協会のホームページによるイベントなどの情報発信について、閲覧者がより興味を持ち、本町への誘客効果が現れるよう運用します。さらに、定住自立圏域の2市3町やさぬき瀬戸大橋広域観光協議会におけるパンフレット作成やキャンペーン活動、高松空港内の「空の駅かがわ」における本町の特産品等の紹介等、広域的な取り組みを積極的に進めます。

## 【豊かな心を育てる教育の充実】

「今後の本町の幼稚園・学校教育のあり方」については、教育課題検討委員会より教育委員会に行われた提言を踏まえ、今年度、幼稚園・小学校の適正配置・適正規模についての基本方針を決定しました。この基本方針に基づき、先行的に実施する幼稚園の基本計画の作成に向けて検討を行います。

また、教育環境改善については、園児・児童・生徒が安心して学べる環境づくりを目指し、必要な施設整備を進めながら、教職員にとっても働きやすい環境の整備を進めます。

一方、幼稚園及び小・中学校においては、一層きめ細やかな学習支援及び教育的支援等を行うために、「学力向上支援員」「特別支援教育支援員」「学校図書館司書」「幼稚園看護師」等を継続配置するとともに、心の問題への対応として、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーについても継続配置し、学校における相談機能の充実に努めます。併せて、悩みを抱え不登校となっている児童・生徒に対しては、教育支援センターでの活動を通して自立を促し、学校に復帰できるよう指導・支援します。

また、善通寺市・琴平町と共同で進めております学校給食センター整備事業については、本年8月の供用開始に向け、食の安全管理、衛生管理はもとより、地産地消や食育に留意した安全でおいしい給食の提供に向けて、1市2町及び事業者と十分な協議を重ねて事業を進めます。

さらには、ふるさと学習の充実については、「のびゆく多度津町」「知ることからはじまる多度津人物ものがたり」等の副読本の改訂を行い、郷土愛を育む教育の推進に努めます。

青少年の健全育成については、少年育成センターを中核に、補導員と連携し、定期的な補導活動を行い、青少年の非行の低年齢化・広域化・深夜化に対応する早期発見や健全な社会環境づくりの推進に努めます。

また、小学校の児童と地域の方々・高齢者の方々との異世代・異年齢間での共



同生活・交流活動である「わんぱく寺子屋」を引き続き実施し、心身ともにたくましく、ふるさとと人を愛する子どもを育て、毎年1月に開催している「成人式」についても、新成人によるプロジェクトチームを組織するなど、新成人としての自覚を高める式典となるよう工夫します。

さらには、放課後の子ども居場所づくりとして、各小学校区で実施しています「放課後子供教室」については、今後も魅力ある体験活動を実施し、教室開催日数等の事業拡充を図ります。

### 【地域に根ざした文化芸術の創造と振興】

文化・芸術の拠点である町民会館「サクラートたどつ」において様々な文化・芸術鑑賞の機会を積極的に提供し、公民館では、地域の方々の学習活動の発表の場としての文化祭を開催して文化の向上に努めます。資料館では、歴史と伝統の魅力あふれる多度津の紹介ができるよう、テーマの設定と企画展の開催を目指します。

また、合田邸をはじめとする本町に残る歴史的な町並みについては、昨年度から住民の皆様のご協力をいただき、関係団体や協力団体と連携しながら、その歴史的な価値などについての調査を実施しました。今後は、この調査によって得られた成果を活用し、住民の皆様方のご意見を伺いながら、伝統的町並みや古民家等の保存と活用の方策についての検討を進め、重要伝統的建造物群保存地区選定に向けての協議・調整を続けます。

### 【多様な交流の促進】

移住・交流の促進として、空き家バンク登録物件の改修費補助や、移住者に対する賃貸物件の家賃補助等により、多度津町への定住の促進に取り組みます。

その他、空き家等を活用した地域創生事業補助により、町内に所在する空き家・空き店舗の改修及びイベント等への補助を行い、移住定住の促進及び地域内

外における交流人口の拡大を図り、地域活性化に努めます。

また、昨年度より活動を開始している3名の地域おこし協力隊隊員については、ホームページ及びFacebook等のSNSを通じた多度津町の魅力の発信やパンフレット等のデザイン、また、多度津町を知ってもらうためのイベント企画等、町のPRや地域協力活動を行っており、来年度においては、継続した活動やイベントの実施及び新規事業の企画提案など、更なる地域の活性化の推進を図ります。

現在、多度津町タウンプロモーション事業の中で、「まねきねこ課」並びに実行委員会を中心に実施されている「たどつ桜たんプロジェクト」などの取り組みについても「交流人口の増加」につながるものとして継続的に支援します。

児童生徒の地域間交流体験活動については、子ども会活動において、富山県南砺市福野地区児童クラブを迎え交流会を実施し、異なる文化や学校生活を離れた様々な地域や人との交流を図ります。

また、小・中学生の学校現場での国際交流については、引き続き、外国語指導助手・日本人英語指導員の協力を得ながら、外国語に親しむ環境づくりの促進を図り、小学校現場の外国語活動においては、昨年度と同様に授業時間を確保するなど、中学校の英語科教員も加わりながら、外国語活動の拡充と教科化に向けて先行実施します。

#### 【コミュニティを軸とした協働のまちづくり】

協働のまちづくりの推進については、町政報告会や対話集会、町政モニター会などの機会を通じて、住民の皆さんのご意見をお聞きし、地元の各種団体と協力しながら町の活性化に取り組みます。

コミュニティの育成については、助成金等を活用しながら、自治会活動の支援及び活性化を続けます。また、現在、各課で行っている地元コミュニティへの助成等について再点検し、より効果的かつ公平な助成制度の確立に向けて検討を行います。

### 【多様性を認め、人権を尊重する社会の確立】

憲法第14条において「すべて国民は法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」とされています。本町においても、平成28年に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」をはじめとする法令や、「第3次多度津町人権尊重に関する総合計画」、「多度津町人権教育・啓発に関する基本指針」に基づき、差別の解消に取り組みます。

男女共同参画の推進については、「男女共同参画社会基本法」をはじめとする各法令や、「第2次たどつ男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会形成のための施策を推進します。

今年度においては、定住自立圏において女性活躍推進講演会を開催しました。来年度は当該活動に加え、町単独でイベントを実施することでワーク・ライフ・バランスや女性が活躍できる環境づくりに取り組みます。

### 【時代の要請に対応した行財政運営】

昨年6月から「行政改革プロジェクトグループ会議」及び「行政事務改善委員会」を併せて5回に亘り開催し、次期行政改革大綱及び同実施計画について検討を重ね、行政改革推進本部へ案を提出し、新たな「多度津町行政改革大綱」を策定しました。

今後は、本大綱に基づく実施計画を毎年度検証し、必要な見直しを行いながら、さらなる行政改革の取り組みを推進します。

また、昨年4月に実施した課の新設や再編、各部門の事務移管などの組織改正について、行財政課題や町民ニーズがよりの確に対応できているか、町政の重点施策が積極的・効率的に推進できているかなどについて検証し、見直し等の検討

を重ねながら、更なる住民サービスの向上を図ります。

健全な財政運営の確立については、平成29年度決算における実質公債費比率は前年度から0.4%上昇して9.1%となりました。将来負担比率は緊急避難路建設事業等の大型事業の影響で前年度から22.6%上昇して138.8%となりました。一般会計起債残高は来年度末では130億円を超えることが予想され、今後、税収の増加も見込みにくいことから、細心の注意を払いながら、施策や事業の「選択と集中」により、財源の効果的・効率的な配分を行い、より健全な財政運営に努めます。

また、ふるさと納税推進事業については、制度の趣旨に沿いながら、健全な財政基盤の確保に寄与するよう、より一層の推進を図ります。

広域行政の推進については、個人番号制度が本格運用され、中讃広域行政事務組合において、マイナンバーカードを使った住民サービスに対応するための整備を行っており、来年度より戸籍、住民票、印鑑証明書のコンビニ交付サービスを開始します。今後とも住民サービスの向上に向けた情報処理の連携を図ります。

定住自立圏域内の連携をさらに深めながら、社会情勢の変化や多様化している広域ニーズに対応できるよう、第2次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンに基づき、連携して事業の推進を図ります。